

第4章 地震に対する安全性向上に関する啓発及び知識の普及

1 相談体制の整備及び情報提供の充実

沼田市においては、住宅や建築物の所有者に対し、耐震診断・耐震改修に関する情報提供や各種相談に応じる相談窓口を設置し、安心して耐震化に取り組むことができるように情報提供を行います。

木造耐震診断者へのフォローアップアンケート等を通して、耐震化を自らの問題又は地域の問題としてとらえてもらえるよう努めます。

また、地震防災マップを、所有者又は地域の耐震化に関する取組に活用することができるよう関係部局と連携し、情報提供を図ります。

2 パンフレット作成・配布並びにセミナー・講習会の開催

住宅の耐震診断や補助事業に関するものなど、各種パンフレットを作成・更新、配布、市ホームページへの掲載、回覧板等により周知し、耐震化に関する啓発を行います。

また、群馬県等と連携し、耐震性のない建築物の所有者を直接訪問し、耐震診断の実施を促し、自治会等の求めに応じて現地に出向き、耐震化の必要性や支援策などを直接住民に対し説明するなどの講座等を実施します。

主な発信情報としては、

- ・ 地域災害の危険性、耐震化の重要性及び効果
- ・ 簡易な耐震診断
- ・ 耐震改修の方法や事例紹介、工事費用
- ・ 施工者情報
- ・ 助成制度、融資制度、税の優遇措置
- ・ 特定建築物や市有施設の耐震化状況
- ・ その他

があります。

具体的には、「沼田市市民協働のまちづくり出前講座」により、情報を発信しました。

今後は、出前講座実施についての周知も行い、より一層、住民に対し説明する場を設けることができるよう努めていきます。

3 リフォームにあわせた耐震改修の誘導

住宅の増改築、改修、バリアフリー化等のリフォーム工事に合わせて耐震改修を行うことは、費用や施工面で効率的です。

関係団体と連携・協力を図り、耐震改修工事と一体的に実施するように耐震化の必要性を所有者に対して情報提供・啓発を行います。